

Front Line

Front Line（フロントライン）とは「最前線」という意味です。相双地区は東日本大震災・原発事故の被災地であり、日本の雇用の最前線であることから、その状況をわかりやすく伝える情報誌として、このような名称としました。

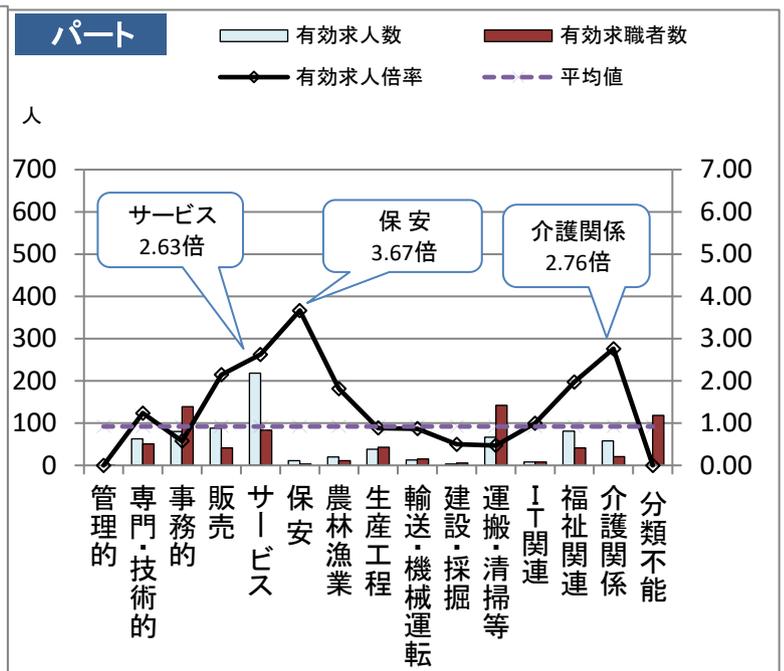
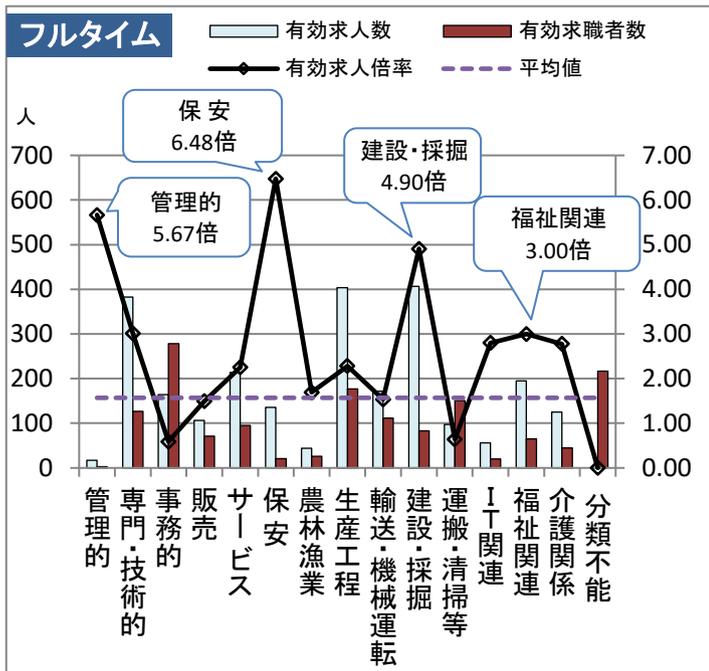
ハローワークは正社員の雇用を推進しています

正社員雇用を推進することは雇用に対する地元の期待に応え、企業のイメージアップにつながるというメリットがあります。企業イメージの向上は、採用面や、営業面に良い影響を与えます。正社員雇用についてご検討ください。

<最新の雇用失業情勢データ> 令和6年9月分

有効求人倍率 相双地区 1.41倍（前月比 ±0.00 ポイント）

（新規求人倍率 相双地区 2.10倍（前月比 +0.04 ポイント））

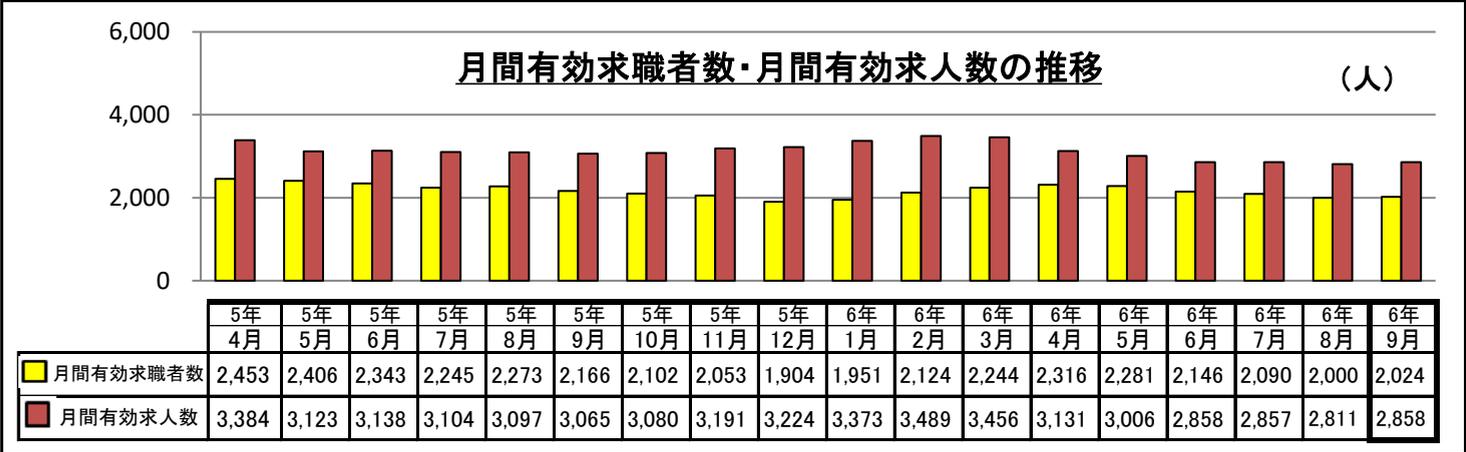
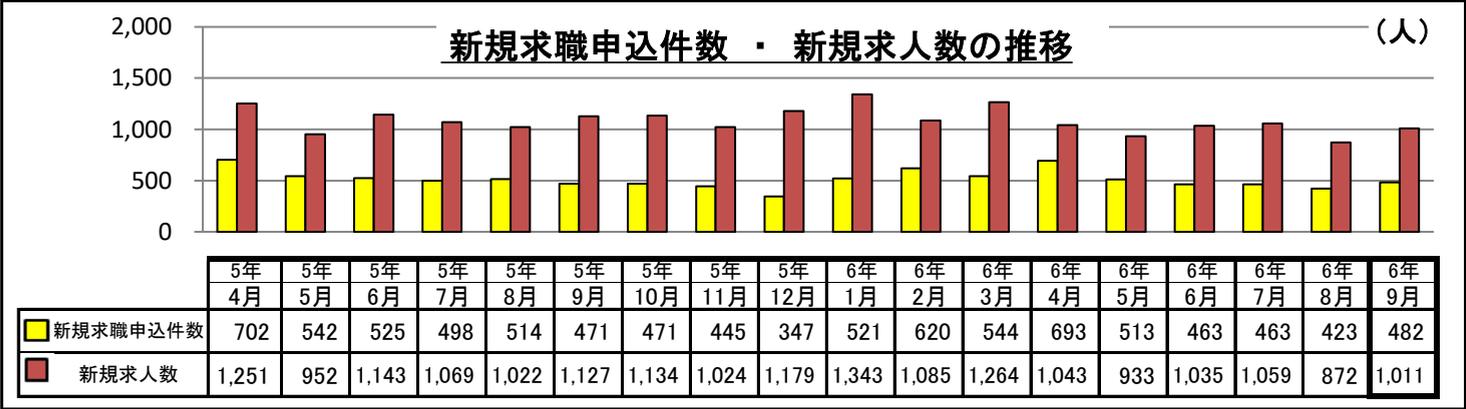


職業別賃金情報 及び 職業別バランスシート（臨時求人を除く）

職業	フルタイム		パートタイム		有効求人人数		有効求職者数		有効求人倍率	
	新規求人 平均賃金 【千円】	新規求職 希望賃金 【千円】	新規求人 平均賃金 【十円】	新規求職 希望賃金 【十円】	フルタイム 【人】	パートタイム 【人】	フルタイム 【人】	パートタイム 【人】	フルタイム	パートタイム
職業計	240	209	110	99	2,144	601	1,361	653	1.58	0.92
A 管理的	227	160	0	0	17	0	3	1	5.67	0.00
B 専門・技術的	273	227	128	106	383	63	127	51	3.02	1.24
建築・土木技術者	328	325	0	0	115	3	19	2	6.05	1.50
看護師等	239	208	143	100	60	20	16	20	3.75	1.00
C 事務的	206	182	111	97	164	80	278	139	0.59	0.58
D 販売	253	201	103	96	106	88	71	41	1.49	2.15
商品販売	193	192	99	96	37	75	47	38	0.79	1.97
営業	306	214	150	0	69	12	24	2	2.88	6.00
E サービス	220	188	108	98	214	218	95	83	2.25	2.63
飲食物調理	235	165	108	98	35	54	22	33	1.59	1.64
接客・給仕	233	222	116	96	30	74	19	19	1.58	3.89
F 保安	200	184	0	98	136	11	21	3	6.48	3.67
G 農林漁業	224	217	107	95	44	20	26	11	1.69	1.82
H 生産工程	214	223	100	100	404	38	177	43	2.28	0.88
I 輸送・機械運転	285	235	108	104	172	13	112	15	1.54	0.87
自動車運転等	283	237	108	107	80	13	70	11	1.14	1.18
建設機械運転等	295	242	0	100	88	0	34	4	2.59	0.00
J 建設・採掘	269	241	125	110	407	3	83	6	4.90	0.50
K 運搬・清掃・包装等	204	203	110	95	97	67	151	142	0.64	0.47
(IT関連)	246	220	103	0	56	8	20	8	2.80	1.00
(福祉関連)	212	183	118	99	195	81	65	41	3.00	1.98
(うち介護関係)	199	175	103	99	125	58	45	21	2.78	2.76
分類不能	0	214	0	101	0	0	217	118	0.00	0.00

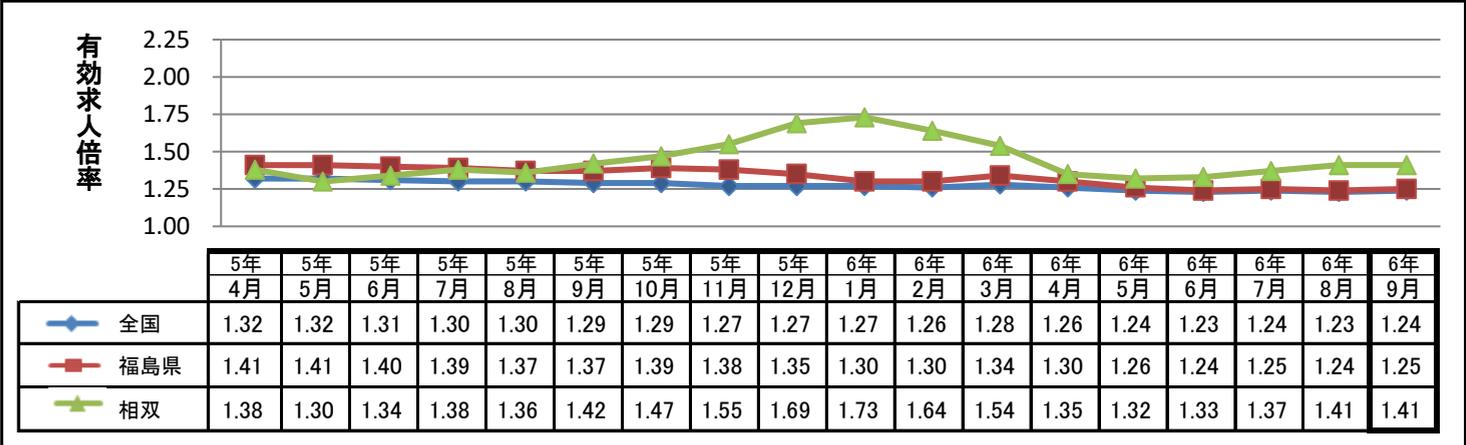
ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

管内の求人・求職者数の推移



職業紹介状況報告(様式1号)より集計

全国・福島県・相双の有効求人倍率の推移



<最新の雇用失業情勢データ> 令和6年9月分

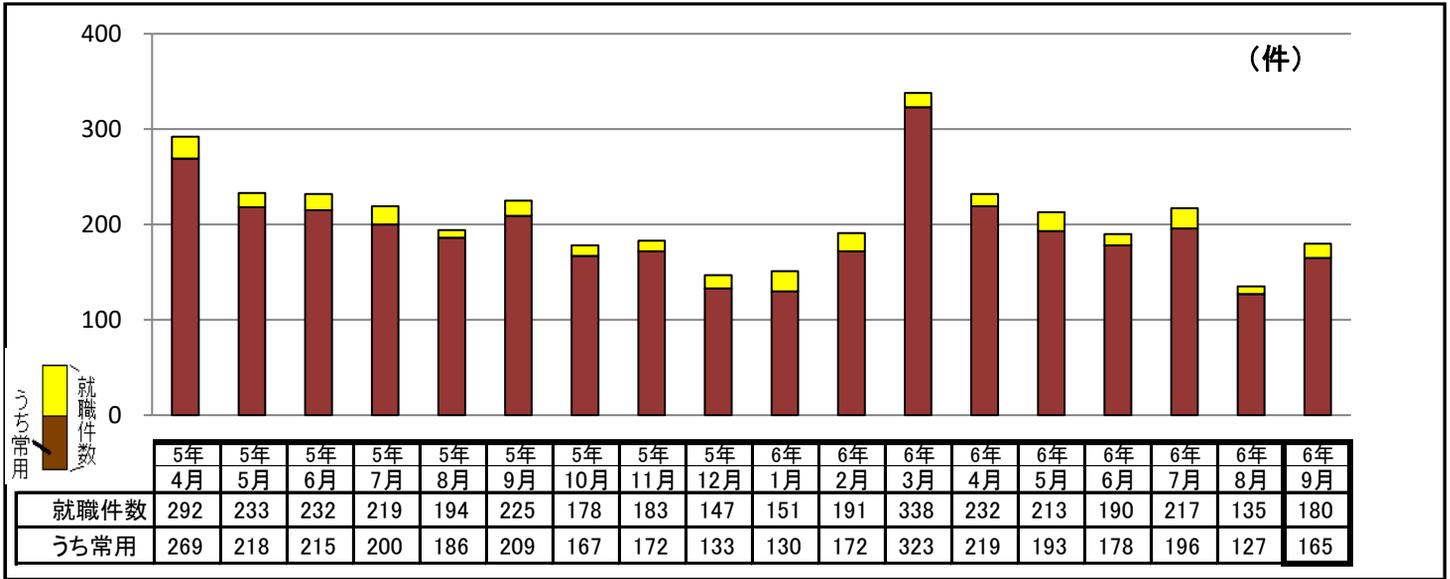
有効求人倍率	相双地区	1.41 倍	(前月比 ±0.00 ポイント)
	全国	1.24 倍	(前月比 +0.01 ポイント)
	福島県	1.25 倍	(前月比 +0.01 ポイント)

(注) 全国及び福島県の月間有効求人倍率は季節調整値、相双は原数値となる。(福島労働局公表)
季節調整値は毎年1回(1月データ公表時)、過去にさかのぼって見直しが行われる。

完全失業率	全国	2.4 %	(前月比 -0.1 ポイント)
完全失業者数	全国	168 万人	(前月比 -4 万人)

完全失業率・完全失業者数は季節調整値となる。出典は総務省統計局「労働力調査」

管内の月別就職件数の推移



年代別有効求職者分布状況

年齢	有効 常用求職者数 (パートを含む 常用のみ)						対前月比
	当月			前月			
	当月 R06年9月	前年同月 R05年9月	対前年同月 増 減	当月 R06年8月	前年同月 R05年8月	対前年同月 増 減	
合計	2,014人	2,155人	▲ 141人	1,992人	2,264人	▲ 272人	22人
全体に対する割合	100%	100%		100%	100%		
～ 19歳	32人 1.6%	13人 0.6%	19人 146.2%	23人 1.2%	22人 1.0%	1人 4.5%	9人 39.1%
20 ～ 29歳	294人 14.6%	340人 15.8%	▲ 46人 ▲ 13.5%	296人 14.9%	351人 15.5%	▲ 55人 ▲ 15.7%	▲ 2人 ▲ 0.7%
30 ～ 39歳	339人 16.8%	343人 15.9%	▲ 4人 ▲ 1.2%	326人 16.4%	369人 16.3%	▲ 43人 ▲ 11.7%	13人 4.0%
40 ～ 49歳	389人 19.3%	419人 19.4%	▲ 30人 ▲ 7.2%	367人 18.4%	411人 18.2%	▲ 44人 ▲ 10.7%	22人 6.0%
50 ～ 59歳	434人 21.5%	489人 22.7%	▲ 55人 ▲ 11.2%	455人 22.8%	514人 22.7%	▲ 59人 ▲ 11.5%	▲ 21人 ▲ 4.6%
60歳 ～	526人 26.1%	551人 25.6%	▲ 25人 ▲ 4.5%	525人 26.4%	597人 26.4%	▲ 72人 ▲ 12.1%	1人 0.2%

(紹介月報(様式7号))

管内の雇用保険業務取扱状況 令和6年9月分

	計	男	女
適用事業所数	3,076	-	-
被保険者数	36,842	23,558	13,284
資格取得者数	418	280	138
資格喪失者数	455	314	141
受給資格決定件数	108	58	50
受給者実人員	401	197	204
支給金額(千円)	46,975	25,771	21,204
再就職手当支給人員	25	16	9
再就職手当支給金額(千円)	14,498	10,087	4,411



マスコットキャラクター
ワークス

※支給金額は千円未満を切り捨てています。このため本月計とは一致しないことがあります。

2025年4月から 保育所等に入れなかったことを理由とする 育児休業給付金の支給対象期間延長手続きが変わります

改正のポイント

これまで	保育所等の利用を申し込んだものの、当面入所できないことについて、市区町村の発行する入所保留通知書などにより確認していました。
2025年4月から	これまでの確認に加え、保育所等の利用申し込みが、速やかな職場復帰のために行われたものであると認められることが必要になります。



2025年4月から育児休業給付金の支給期間延長手続きの際は**保育所等の利用申込書の写しが必要となります**。市区町村に保育所等の利用申し込みを行う際は、**必ず申込書の写し（電子申請で申し込みを行った場合は、申込内容を印刷したもの、または、申し込みを行った画面を印刷したもの）をとって保管しておいてください。**

育児休業給付金は、保育所等に入れなかったため育児休業を延長した場合に、1歳6か月に達する日前まで（再延長で2歳に達する日前まで）支給を受けることができますが、育児休業及び給付金の延長を目的として、保育所等の利用の意思がないにもかかわらず市区町村に入所を申し込むことは、制度趣旨に沿わない行為です。制度を適切に運用するため、**2025年4月以後の延長の際は、速やかな職場復帰のために保育所等の利用申し込みをしていることをハローワークで確認させていただきますので、必ず以下の書類を提出していただきますようお願いいたします。**

必要な書類

子が1歳に達する日（*）または1歳6か月に達する日が2025年4月1日以後となる方が、育児休業給付金の支給対象期間の延長を行う場合は、必ず次の書類を、延長時の「育児休業給付金支給申請書」に添付してください。

* パパ・ママ育休プラス制度の活用により、育児休業終了予定日が子が1歳に達する日後である場合は、育児休業終了日。ただし、育児休業終了予定日が子が1歳2か月に達する日である場合は、1歳2か月に達する日

（注）「子が1歳に達する日」とは「子の1歳の誕生日の前日」のことです。

● 育児休業給付金支給対象期間延長事由認定申告書

申告書の様式はこちら



● 市区町村に保育所等の利用申し込みを行ったときの申込書の写し

- ✓ 申込書の写しは市区町村に申し込んだものと同じものであれば、市区町村の受付印は不要です。利用申し込みの内容を途中で変更した場合は変更後の申込書の写しを提出していただく必要があります。
- ✓ 申込書の写しは全てのページを提出してください。また、市区町村に入所申し込みを行ったときに、入所保留となることを希望する旨の書類を提出している場合は、その書類の写しも提出してください。
- ✓ 申込書の写しの内容について市区町村に確認する場合があります。
- ✓ 提出された申込書の写しの内容が実際の申し込み内容と異なることが判明した場合は、不正受給に該当し、不正に受給した金額の返還と、悪質な場合はそれに加えて一定の金額の納付を命ぜられることがあります。

● 市区町村が発行する保育所等の利用ができない旨の通知（入所保留通知書、入所不承諾通知書など）

※ 詳細については最寄りのハローワークへお問い合わせください